

平成 17～18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ
『多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成プログラム 報告集 3
自然会話教材開発研究 付属 DVD(Windows 版)』宇佐美まゆみ(編) 2007

利用申し込み案内

自然会話教材開発研究部会では、本報告書で報告されているように、いくつかの自然会話場面¹を収集し、研究部会で制作方針などについて議論を重ねながら、大学院生が中心となって、自然会話教材の試作版を作成しました²。これらを「自然会話教材開発研究部会」の成果の一つとして、『平成 17～18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成プログラム 報告集 3 自然会話教材開発研究 付属 DVD(Windows版)』(以下、本報告書付属DVD)宇佐美まゆみ(編)、2007 にまとめましたので、公開いたします。

尚、これらは、本研究部会で議論したことを踏まえた大学院生の自主的活動の成果の一つとしての試作版であり、また、模索版でもあります。「教材」としての完成度は、まだまだ高いとは言えませんが、今後も、何らかの形で自然会話教材開発に関する研究活動を継続していく所存ですので、視聴、試用の上、是非、これらの教材へのご希望、活用の仕方へのご提案等々、どうぞ宜しく忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

東京外国語大学大学院地域文化研究科 言語教育学講座教授
宇佐美 まゆみ

¹ 本稿で扱った会話は、収集者が協力者の承諾を得て会話場面を設定していますので、厳密な意味での自然会話とは言えませんが、創作された会話とは違って、会話参加者の言語行動自体は統制されていない自然なものです。そのため、ここでは冗長をさけるため、これら「準自然会話」も含めて「自然会話」と呼んでいます。

² 以下の先行するプロジェクトにおいて、既に教材の構想が議論されていました。
平成 15-18 年度科学研究費補助金基盤研究 B(2)、『談話研究と日本語教育の有機的統合のための基礎的研究とマルチメディア教材の試作』 課題番号 1532064 (研究代表者: 宇佐美まゆみ)

本報告書付属 DVD の構成は、以下の通りです。

DVD	フォルダ (内容)	アプリケーション
「自然会話教材作成について」及び「教材試作版」	日本語 自然会話教材開発研究会日本語版作成の過程について 自然会話で学ぶ日本語 - 試作版 -	ワード、html、pdf、wmv、
	ウクライナ語 自然会話で学ぶウクライナ語 - 試作版 -	html、pdf、avi、
	韓国語 自然会話で学ぶ韓国語(試作版)の作成について 自然会話で学ぶ韓国語 - 試作版 -	ワード、wmv、wav
	英語 自然会話で学ぶ英語 - 試作版 -	ワード、wmv
	中国語 自然会話で学ぶ中国語 - 試作版 -	ワード、wmv
	スペイン語 自然会話教材試作版の検討 自然会話で学ぶスペイン語 - 試作版 -	ワード、wmv、
	自然会話教材素材について	ワード
「自然会話教材素材」	インドネシア語(インドネシアで採録) 文字化資料と翻訳	エクセル、wmv
	ポルトガル語(日本で採録) 文字化資料と翻訳	ワード、wmv
	ポーランド語(ポーランドで採録) ポーランド語の初対面会話(会話教材試作にあたって) 文字化資料	ワード、エクセル、wmv

* ワードおよびエクセルは、Microsoft Office2003 を使用しています。

本報告書付属 DVD の利用には、利用条件に同意していただくことが必要です。下記の利用申請書に記載の利用条件をよく読み、必要事項を記入したもの2通それぞれに署名・捺印の上、以下の要領で下記連絡先まで郵送してください。

<日本国内から申し込む場合>

送付希望先住所と宛名を記載した返信用封筒(DVDが収まるサイズ)と、210円分の切手を同封してください。

< 海外から申し込む場合 >

送付希望先住所と宛名を記載した返信用封筒 (DVD が収まるサイズ) と、日本からの送料に相当する国際返信切手券 (IRC ; International Reply Coupon、1 枚あたり 130 円として換算) を同封してください (日本からの送料は地域によって異なりますので、以下を参照のこと)。

第 1 地帯 : アジア・米国の海外領土・パラオほか	150 グラムまで、260 円 200 グラムまで、330 円
第 2 地帯 : オセアニア、中近東、北米、中米、 西インド諸島、ヨーロッパ	150 グラムまで、330 円 200 グラムまで、420 円
第 3 地帯 : 南米、アフリカ	150 グラムまで、410 円 200 グラムまで、530 円

注 : 国際返信切手券 (IRC ; International Reply Coupon) が購入できない場合は、宇佐美まゆみ研究室 (usamiken1@tufs.ac.jp) までご連絡下さい。

尚、利用申込書は、次のページのを自由にコピーしてご利用ください。或いは、以下の URL からダウンロードして使用することもできます。

URL : http://www.tufs.ac.jp/common/pg/gengo_yousei/dvd_riyou.html

利用申込書郵送先 :

住所 : 〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

東京外国語大学大学院地域文化研究科 言語教育学プログラム推進室

「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」プログラム

『自然会話教材開発研究 付属 DVD (Windows 版)』 利用申し込み窓口

宇佐美まゆみ宛

平成 17～18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ
『多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成プログラム 報告集 3
自然会話教材開発研究 付属 DVD (Windows 版)』 利用申込書

平成 17～18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」プログラム 東京外国語大学 大学院地域文化研究科 言語教育学プログラム推進室(以下「甲」と称する)と以下の「乙」は、『多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成プログラム 報告集 3 自然会話教材開発研究 付属 DVD(Windows 版)』(以下「付属 DVD」と称する)の学術的な利用に関して、以下のとおりの覚書を交わすこととする。事務の簡素化のために、甲を代表して取り組み実施責任者が記名捺印することとする。

第 1 条 (利用許諾)

甲は乙に対して『付属 DVD』の学術的利用を許諾する。学術的利用とは、学術研究のみに利用する場合で、営利を目的としない利用を意味する。学術利用の結果得られた知見を営利目的で利用しようとする場合、乙は、別途甲と協議して、その許可を得なければならない。

第 2 条 (共同利用者の範囲)

乙は、『付属 DVD』を本覚書の所定欄に記載された所属組織(おおむね研究室とする)に属する研究者と共同利用し、連名でその成果を発表することができる。乙が所属する組織以外の研究者と共同利用することもできるが、その場合、成果の発表に際しては、筆頭著者が乙の所属組織に属していなければならない。ただし、学生及び個人研究者の場合は、共同利用を認めない。

第 3 条 (権利の帰属)

『付属 DVD』に関する著作権法上の権利は甲に帰属する。

第 4 条 (使用に関する制約)

乙は『付属 DVD』の使用に際し、以下の制約を遵守する。

(1) 二次配布の禁止

乙はいかなる場合にも『付属 DVD』に記録された情報の一部ないし全体を第三者に配布してはならない。

(2) 個人情報の保護

『付属 DVD』を解析することによって知りえた話者の個人情報は積極的に保護されな

なければならない。研究成果の公表時には『付属 DVD』に記録された以外の話者情報を公開してはならない。また、それを利用することによって他の利用者が『付属 DVD』に記録された以外の話者情報を取得することのできる情報を公開してはならない。

(3) 発話内容の批判の禁止

『付属 DVD』に含まれる発話については、事実関係の正誤適否等、発話の内容に関する議論、批判、感想等を公開してはならない。

第5条 (成果の公開)

『付属 DVD』を利用した研究成果を公開する際には、以下の出典を明記しなければならない。なお公開に際しては、『付属 DVD』にいかなる改変も行ってはならない。

宇佐美まゆみ編(2007)平成17~18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ『多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成プログラム 報告集3 自然会話教材開発研究 付属 DVD(Windows版)』、東京外国語大学大学院地域文化研究科 言語教育学プログラム推進室

また、公開された成果物のコピーを、東京外国語大学大学院宇佐美まゆみ研究室に2部送付しなければならない。

第6条 (覚書の有効期間)

本覚書の有効期間は覚書締結日より5年間とする。期間満了日の1か月前までに、双方いずれかの書面による異議の申し出がない場合には、以後1年ごとに自動更新する。なお、乙の属する組織もしくは所属に変更が生じた場合は、遅滞なくこれを甲に報告し、必要があれば覚書の取り交わしを改めて行うこととする。

第7条 (成果の利用)

この覚書が廃止された場合においても、乙は、乙が覚書の有効期間中に独自に達成した成果を引続き利用することができる。

第8条 (免責)

『付属 DVD』を利用することによって生じる一切の損害について、甲は保証の責を負わない。

第9条 (管轄裁判所)

本覚書にかかわる解釈は日本国の法律に従うこととする。

第10条 (定めなき事項)

本覚書に定めのない事項が生じた場合は、甲乙は誠意をもって協議し、問題を解決するものとする。

以上、本覚書の成立の証として、本書を2通作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保管する。

平成 ()年 月 日

(甲)住所：〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1
東京外国語大学 大学院地域文化研究科 言語教育学プログラム推進室
「多言語社会に貢献する言語教育学研究者養成」プログラム
取り組み実施責任者 宇佐美まゆみ 印

学術利用区分： 学生， 個人研究者， 研究機関， 企業 (いずれかに)
言語名：

(乙) 住所・所属

氏名 _____ 印

電話

電子メールアドレス